

令和3年10月吉日

各支部 関係者 様
所属チーム関係者 様

一般社団法人 千葉県バスケットボール協会U12部会
部会長 大橋 一樹

今後の各支部・チームにおける活動について

平素より、千葉県バスケットボール協会U12カテゴリー部会の運営にご尽力いただき誠に感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が、解除されてから現在に至るまで県内及び関東近郊の新規感染者数が大幅に減少してきております。これにより子供たちの活動が再開されていますが、千葉県バスケットボール協会との協議の上、以下のように対応したいと思います。

まだまだ油断はできませんが、今まで同様感染対策をしながら、子供たちの活動をサポートしていくようお願いします。

1 チーム活動の段階とめやす

※あくまでもめやすです。強制力
のあるものではありません。

11月より

STEP 4 県境を越えての交流が可能になる段階

【判断のめやす】STEP3の県内での交流が可能になってから、県内及び関東圏の活動状況や感染状況等、相当の経過観察を経て県境を越えての県外チームとの交流や移動を可能とする。

○ 千葉県を越えての交流を可能とする。(関東地区に限る)

留意事項

- ①感染防止対策を十分にとる。
- ②支部・地区の会議や抽選会等は最小限の人数にするなど形態を工夫する。
- ③チーム総会、チーム行事、会議については、実施可能とする。
- ④公立体育館を使用する場合は、必ず市町村の指示に従うようにする。
活動に関しては、支部ごとに判断してよい。

2 選手の所属する学校で、特段の指示があった場合

選手の所属する学校や教育委員会から特段の指示があった場合は、その指示に従ってください。

3 その他

U12部会として上記のめやすを設けておりますが、県外での試合を計画される際は、よく保護者会と相談すること。指導者が保護者会に相談なしに県外での遠征を計画することのないようご配慮ください。また、遠征ができた場合、それに参加できない子供たちへの誹謗中傷・今後の対応などにお気を付けください。

常にプレイヤーズファーストを心がけるようお願いいたします。